

サービスメニュー

- 高齢者に関するサービス
- 子どもに関するサービス
- 障害者に関するサービス
- 福祉の貸付
- 福祉の仕事をしたい人
- 結婚を望む人
- ボランティア活動

トップ > 事業一覧 > 群馬県共同募金会高崎市支会

群馬県共同募金会高崎市支会

群馬県共同募金会高崎市支会

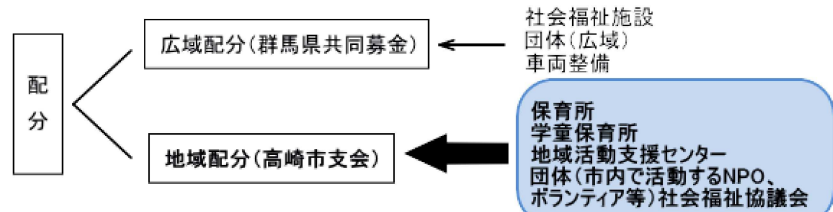
赤い羽根共同募金は厚生労働大臣の定める期間により全国一斉に毎年10月1日から12月31日まで実施され、集められた募金は社会福祉施設の施設整備、NPO法人や任意団体の備品購入、地域の福祉活動等へ配分され有効に活用されています。

平成25年度から配分申請の方法が変わります。

群馬県共同募金会が進める「共同募金改革」により、「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」をテーマに高崎市支会でも、申請を受けたものの一部(地域配分)を高崎市支会で審査をし、配分することになります。

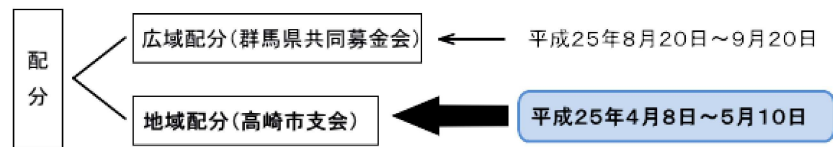
そのため、配分申請を受ける対象施設や団体により受付窓口や受付時期が変わります。

● 受付区分



※車両を購入希望の保育所、地域活動支援センターは群馬県共同募金会に申請してください。

● 受付時期



配分を受けようとする、保育所(除公立)学童保育所(除公立、直営)、地域活動支援センター、高崎市内で活動するNPO法人、高崎市内で活動するボランティアは、別紙配分申請書及び添付書類を4月8日～5月10日(期間厳守)までに高崎市支会に提出してください。

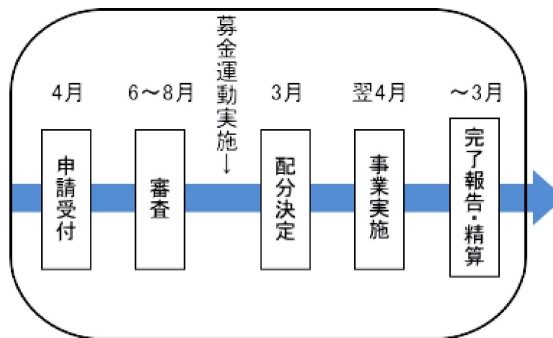
● ダウンロード

- ◎ 配分申請書 (①施設整備配分・備品整備配分、②事業経費配分、③運営費配分)
- ◎ [チラシ](#)

● 配分金額及びスケジュール

種別	配分	高崎市支会 (地域配分)
施設整備		100万円
備品整備		30万円
車両整備		
事業経費		総額50万円
運営費(100%)		5万円

※配分率75%以下、運営費
については配分率100%



詳しくは 群馬県共同募金会 ☎027-255-6596
 高崎市支会 ☎027-370-8855

[このページのトップへ](#)

[トップ](#) | [社協とは](#) | [事業一覧](#) | [広報「社協たかさき」](#) | [アクセス・連絡先](#) |
[高齢者に関するサービス](#) | [子どもに関するサービス](#) | [障害者に関するサービス](#) | [福祉の貸付](#) | [福祉の仕事をした人](#) |
[結婚を望む人](#) | [ボランティア活動](#) | [プライバシーポリシー](#) | [サイトマップ](#) |

社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会
 〒370-0065 群馬県高崎市末広町115-1 高崎市総合福祉センター内
 TEL:027-370-8855 FAX:027-370-8856

Copyright (C) Takasaki City Council of Social Welfare. All Rights Reserved.